

# 内閣府 NPO 法人ポータルサイトを ご活用ください！

NPO 法人  
の皆様へ

特定非営利活動促進法第 72 条に新たに第 2 項が設けられ、NPO 法人に対する信頼性のさらなる向上が図られるよう、NPO 法人に対して内閣府 NPO 法人ポータルサイト等を活用した積極的な情報の公表に努めるように努力義務が規定されました。内閣府では NPO 法人ポータルサイトの全面リニューアルを行い、スマートフォンやタブレットからの利用にも対応しました。貴団体の情報発信の手段として、様々な媒体からアクセスがしやすくなった新しいサイトを是非ともご活用ください！



<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/users/auth/login>

2016 年 7 月

内閣府 NPO 法人ポータルサイトが  
リニューアルしました！

※PC・タブレット・スマートフォンでご利用できます。



内閣府 NPO 法人ポータルサイト

検索

内閣府 NPO 法人ポータルサイトにおいて、特定非営利活動法人(NPO 法人)が、団体の活動情報や財務情報等を、NPO 活動に参加や支援、興味のある方へ向けて発信する場を提供しています。

## 掲載できる情報

- 組織情報
  - + 電話番号
  - + FAX 番号
  - + メールアドレス
  - + ホームページ URL
  - + 常勤職員数
  - + 事業活動の内容
- 財務情報
  - + 事業年度
  - + 活動計算書
  - + 貸借対照表
  - + 準拠している会計基準

※当サイトの各法人の情報ページは、各 NPO 法人のホームページにリンクを貼ることができます。掲載されている情報については、転載・再利用が可能となっております。詳しくは内閣府 NPO ホームページ「このサイトについて」をご覧ください。

⇒ <https://www.npo-homepage.go.jp/notice>

## ステップ 1

ユーザ登録をしてください。

①ログイン画面から「新規ユーザ登録」をしてください。※

②内閣府から確認書類が郵送されます。

③書類に従って手続きを完了してください。

※ 利用規約を確認し、同意の上、手順に従ってご登録ください。

## ステップ 2

活動情報の発信にご活用ください。

①ログイン画面からマイページへログインします。

②情報を登録・更新し、公開申請をします。

③内閣府が承認すると内閣府 NPO ポータルサイトに公開されます。

※ ご不明な点がございましたら、専用フォームにてお問い合わせください。 <https://form.cao.go.jp/npo/opinion-0017.html>